

令和6年度第1回八潮市総合教育会議 議 事 録

開催日時	令和6年7月23日（火） 午後1時25分から午後2時35分まで	開催場所	八潮市役所 4－1会議室
出席者 (敬称略)	(市長) 大山 忍 (教育長) 井上 正人 (教育長職務代理人) 加藤 正道 (教育委員) 木下 史江 (教育委員) 高橋 洋一 (教育委員) 橋本 珠美		
欠席者 (敬称略)	なし	傍聴者数	0人
審議内容及び 審議結果の 概要	令和6年度第1回八潮市総合教育会議 1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) いじめに関する重大事態について 4 閉会		
提供資料	令和6年度第1回八潮市総合教育会議 次第 資料 市内小学校におけるいじめ重大事態に係る調査報告書（概略版）		
事務局	企画財政部長 香山 庸子 企画財政部理事 柳澤 徹 企画財政部副部長兼企画経営課長 菊池 俊充 企画財政部企画経営課主幹 峯村 太郎 企画財政部企画経営課副主幹 池淵 浩一 企画財政部企画経営課主任 武内 由紀	教育部長 千葉 靖志 教育部理事 猪原 誠一 教育部副部長兼学務課長 山内 修 教育部小中一貫教育指導課長 和田 進 教育部小中一貫教育指導課指導係長 田中 貴大	

1 開会

2 挨拶

(市長挨拶)

(教育長挨拶)

3 議事

(1) いじめに関する重大事態について

発言者	発言内容
司会	本市でいじめ重大事態が発生したことについて、教育委員会としてどのように受け止められているか伺いたい。
委員	「いじめゼロ条例」が制定されてから、総合教育会議において、いじめ重大事態について協議したことはなく、条例の効果が出ているものと感じていた。 今回の件で、未然防止、早期発見、早期解決のための条例が、形骸化してしまっているのではないかと感じている。
委員	昨今、いじめによって子どもが自ら命を絶つという状況が多いなか、最悪の事態が避けられたことについては、安堵している。 子ども同士の些細な出来事がいじめに発展することが多いので、周りの大人たちが、子どもたちの様子を注意して見るのが大切だと感じる。 いじめを早期発見し、早期解決するためには、教員や保護者だけでいじめの問題を解決することは難しいことから、子どもたちが日ごろから相談できる体制（スクールカウンセラーやさわやか相談員など）の強化が必要だと考える。
委員	被害児童が現在は楽しく学校に通っているということを聞いて、安堵しているとともに、被害児童が一人で抱え込むことなく、保護者に助けを求めることができたのは良かった。 いじめ防止策やいじめの問題解決については、学校と家庭と行政が協力して取り組んでいかなければならないと強く感じている。
委員	子どもたちのコミュニティが現実社会だけでなく、ネット上にも存在していることから、目に見えないいじめも数多く存在すると感じる。 いじめに関する情報を収集したり、現在のサポート体制や解決方法を今一度見直し、より良い対策で取り組んでいくことによって、多くの八潮の子どもたちの大切な命を救うことができると考える。

	本日の会議では、これらの内容を踏まえて話し合うことが重要だと考えている。
司会	事務局から資料の内容について説明を求める。
事務局	資料：市内小学校におけるいじめ重大事態に係る調査報告書（概略版）報告書について、また提言を踏まえた対応について説明。
司会	今回の報告書を受けて、教育委員会として講ずる措置について説明を求める。
委員	報告書では、いじめ対応、いじめ防止対策についての啓発の強化や、具体的かつ組織的な対応について提言があった。 いじめの未然防止、早期発見、早期解決のためには、教職員１人１人の対応力や、学校としての組織力が不可欠だと思う。教職員のいじめに対する正しい理解を促すとともに、学校の対応力や組織力を高めるために、管理職と連携しながら、実践的な研修等を充実させていく必要がある。 また、いじめが発生した際には、各学校と連携しながら対応を進めるとともに、さらに一歩踏み込んだ支援を心がけていく必要がある。 具体的には、生徒指導主任や教育相談主任などが集まる会議の場で、事例研修などの具体的かつ実践的な研修を行う。加えて、各学校の主体性を高めるために、校内の研修の充実を促すとともに、研修を実施する際に使用できる研修資料の作成や、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを指導者とした研修を推進していく。 また、学校では、「いじめゼロ条例」のもと、強化月間を中心に、多くの取り組みが実践されているため、教育委員会では、これらの取り組みが確実に行われるよう見届けるとともに、学校と連携し、取り組みの一層の充実を図っていく。例えば、全校、全学級で２学期に実施している「いじめ撲滅授業」に加え、年度が替わった１学期にもいじめに関する授業等を実施することが挙げられる。 さらに、現在、ＳＮＳを使いたいじめも多く発生していることから、各学校で実施しているネットモラル研修会や講演会、県が推奨している「ネット利用のルールづくり活動」を引き続き実施していく。 加えて、教育委員会への提言にはないが、いじめの早期発見のために各学校で実施しているアンケートをすべての学校で、少なくとも学期に２回は実施できるようにしていく。 次に、関係機関及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携の強化や、人員の確保について、提言があった。 いじめ問題の解決には、関係機関との連携が不可欠であるため、教職員の研修の中で、関係機関との連携についても扱っていくこととする。

	また、教職員が自信とゆとりをもって、笑顔で子どもたちと接することができるように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、相談員、支援員など、学校をサポートする方々の存在が不可欠であり、教育委員会として、学校をサポートする人員の増員に努めていく必要がある。 最後に、いじめ問題の解決には、「いじめゼロ条例」にも示されているとおり、保護者の役割も重要であると考えます。いじめに対する正しい理解のもと、わが子をいじめの加害者にしない、傍観者にしないよう、日頃から子どもたちとコミュニケーションをとり、わが子がいじめの被害者となった場合には、子どもの話を聞き、家庭の中に子どもの居場所をつくり、学校等と連携して解決に努めなければならない。 一方で、子育てについて、様々な悩みを抱える保護者の方もいるため、教育委員会としては、学校とも連携しながら、保護者への支援の一層の充実を図っていく。
司会	ただいまの説明に対して補足などがあれば発言していただきたい。
教育長	教育委員会としては、校長会や教頭会を通じて、教職員に当事者意識を持ってもらう努力をしなければならない。 また、初期対応をおろそかにしてしまうことは、いじめ問題が大きくなる要因となる。初期の段階で、「さしすせそ（最悪の事態を想定、慎重な対応、素早い対応、誠実な対応、組織的な対応）」を大切に、対応していかなければならない。 教育委員会としてできることは今後も最大限取り組んでいきたい。
司会	市長からご意見やご質問があれば、伺いたい。
市長	いじめに関しては、早期発見、未然防止が大事と考える。提言には、当該校への提言、市教委への提言がある。いじめの問題について、学校と家庭と地域（PTAなど）が今までどのように対応しているのか、また、今回の重大事態を踏まえて、どのように展開していくのか伺いたい。 そして、当事者意識は保護者の方にも再度啓発してもらいたい。 子どもが何かあったときに相談できる相手が重要であり、子どもたちが自分は見てもらっている、誰かが応援してくれているという実感を持って日々を過ごせるように、学校、家庭、地域の中で子どもたちの心の居場所を作っていくことが大事だと考える。
教育長	学校の組織的な対応としては、校内いじめ対策委員会を各校に設置し早期発見に努めているとともに、個人が特定されないよう配慮したうえで、いじめに関するアンケートを実施している。地域の対応としては、私が把握している限りでは、子どもから相談を受けた保護者の方がPTA役員の保護者に相談するケースがある。交通指導員など日常的に子ど

	もたちと接する機会がある方が、元気のない子や表情がいつもと違う子どもに声をかけてくださったり、情報提供をくださることがある。 補足があれば、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	学校における組織的な対応としては、各学校で設置されている校内いじめ対策委員会があり、各学年の担当教諭や管理職、養護教諭、さわか相談員によって構成されるが、可能な場合はスクールカウンセラーなども参加してもらい、いじめに関する情報提供を行ったり、対応策を検討している。担任がいじめを認知した場合は、同学年の教員や管理職などへ相談しながら、必要に応じて、校内いじめ対策委員会を立ち上げ、学校全体の問題として取り組んでいる。 また、子どもたちが何か嫌な思いをした場合は、アンケートを通じて教員に伝わるため、回収したアンケートのうち、何かしら記載があるものは抜き出して、学年内や学校内の教員で回覧している。 教育委員会としては、効果的な事例を他校に紹介する仕組みづくりを考えており、市全体として、より良い取り組みを推進していきたい。
委員	親子の信頼関係がないと、子どもは親に対して、助けを求めづらい。子どもが答えるアンケートだけでなく、保護者が家庭での子どもの様子について答え、担任の教員と情報を共有するという活用方法もあると思う。保護者の教育力をあげるための取り組みも必要であると感じる。
委員	P T A役員を務めていたときに、保護者の方から子どもの相談を受けることがあったが、コロナ禍を経て、P T A活動が縮小されたり、保護者同士の交流の機会が少なくなっていることで、保護者が周りの人に相談しづらい状態になっていると感じる。 そのような中で、保護者から相談を受けた際は、自分自身の問題として捉えて話を聞くように心がける必要がある。
委員	P T Aのあり方が変わってきている中で、子どもに何かあったときにすぐに適切に対応できるのかという疑問がある。それぞれの家庭で、自分の子どもが困っていることや悩んでいることを把握する必要がある、その必要性を保護者に理解してもらうための仕組みづくりが大切だと感じる。
市長	保護者は様々な悩みを抱えており、学校応援団や見守り隊という組織もあるが、なかなか相談する相手を見つけづらい状況であると思う。かつては、地域やP T Aの中で相談できる相手がいたと思うが、組織力がだんだん落ち、問題が見えにくくなっていることから、発覚したときには、時間が経ってしまっていたり、対応が後手にまわってしまうこともあると思う。

	市でも親学を実施しているが、地域のコミュニティを見直しつつ、学校や教育委員会のバックアップを受けながら、保護者に対して啓発できればと考える。コロナ禍を経て、コミュニティを醸成しにくくなっているが、今回の件を真摯に受け止め、今後は本市から二度と重大事態が発生しないようにしていきたい。 ネットの中の子どもたちのコミュニティについてはどう考えているか、伺いたい。
委員	ネット上で誹謗中傷することで、人を死に至らせてしまう危険があることや、ネット上で様々な人と繋がる怖さをよく理解していない児童生徒や保護者が多いように感じる。
市長	アンケートで生の声を吸い上げる方法を作ってもらいたい。特に、夏季休業中は、色々なところから影響を受けやすいと思うので、2学期早々には対応をお願いしたい。
委員	家庭でのスマホ利用についてルールを設けたとしても、子どもはロックやフィルタを解除しようと必死になるので、ルールを守って適切に利用できているか、保護者が注意深く見ていく必要がある。子どもにスマホを持たせることについて、保護者も責任を負うべきだと考える。
委員	詐欺被害や誹謗中傷などネットを利用する上での危険性について、学校の授業で取り扱ったほうが良いのではないかと考える。
教育長	学校では、1人1台端末を使用していることもあり、ネットモラル研修や情報リテラシーの授業で、発達段階に合わせてネット利用の危険性を伝えている。
市長	ネット上では匿名で投稿などができるが、必ず個人が特定されるということを子どもたちに更に伝えていく必要がある。
委員	実際にSNSで起こったトラブルの事例などを子どもたちに見せることが効果的ではないかと考える。
委員	他人が投稿した内容を引用して拡散することが迷惑行為になることもあるということを伝える必要もある。
委員	子どもたちは、スマホを容易に覚えてしまうことから、危険が潜んでいることに気づきにくいのではないかと思う。
市長	ネットの使い方を一つ間違えると、いじめや犯罪行為につながってしまう恐れがあるため、子どもたちには、1人1台端末や自身のスマホにおいて、ルールを守って適切に利用する必要があるということを啓発していただきたい。
司会	様々な意見が出たところであるが、今後の対応については、事務局に検討をお願いしたい。まずは、教育委員会の対応案にご了解いただけたということではよろしいか。

全委員	承認
司会	続いて、今回の報告書では、市長部局と調整が必要と思われる項目があるため、教育委員会から説明を求める。
委員	まず、提言の中には、市内小学校にさわやか相談員を配置し、教育相談体制の強化を図ることが示されている。 市長部局には、小学校へのさわやか相談員の配置や、小中学校への支援員の配置など、学校をサポートする人員の増員について、配慮をお願いしたい。 現在、中学校にはさわやか相談員が配置されており、そのほかにも約60名の会計年度任用職員が、市内の小中学校に配置されている。 しかしながら、子どもたちや保護者が抱える悩みが深刻化し、本市は外国籍の方が多く、多様化しているため、学校をサポートする人員は不十分だと考えている。 未来の宝である子どもたちが安心して笑顔で学校に通えるように、また、保護者も安心してわが子を学校に預けられるように、子どもたちの健やかな成長のためにも、さらなる配慮をお願いしたい。 次に、オンライン相談ができるような対応の強化について、提言があるため、学校をサポートする人員の増員以外の教育予算の増額もお願いしたい。 1人1台端末が整備されているため、子どもたちが慣れ親しんでいるICTを活用した相談体制の強化などを考えている。例えば、「心の健康観察」というもので、子どもたちが毎日の心の状態を、晴れ、曇り、雨といった天気で表し、1人1台端末に入力できるアプリがあると聞いている。このアプリを活用することで、教職員は子どもたちの心の変化やSOSをいち早く見つけることができることから、複数の教職員で見守ったり、声掛けをするなどの対応を早期に進めることが可能になる。 教育委員会としては、今の時代に合ったアプリの活用を含め、ICTを活用した相談体制の強化についても今後取り組んでいきたいので、市長部局のご協力をお願いする。 また、保護者向けのオンライン相談やSNS相談などの実施についても、今後、検討を進めていきたい。 最後に、教育委員会として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員について、引き続き県に要望していく。そのほかにも様々な機会を活用して、国や県への教育予算増額を要望していくので、市長部局にもご協力をお願いしたい。
司会	ただいまの説明に対して、補足などはあるか。

教育長	いじめの問題は命に関わるものであり、いつ子どもの命が奪われるかわからない。教育委員からの意見や教育委員会事務局で検討している取り組みを実現できるように引き続き予算要求していきたい。
司会	市長から何かあれば発言をお願いしたい。
市長	いじめ重大事態が起きてしまったことについて、市長部局も真摯に対応していかなければならない。 報告書の提言を受け止め、課題を整理し、何をすべきか考えていく必要がある。 例えば、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわか相談員を増員する場合、教職員との連携をどのように図っていくのか、組織としてどのように対応していくのか、保護者と学校がコミュニケーションをとる場をどのように構築していくのかということにつなげることが大切である。学校だけでなく、保護者や地域も含めて、各担当部局と対応を考えていきたい。 また、アプリのツールは便利で画期的なものであるが、アプリだけに頼らず、引き続き、児童生徒が教職員や友人と直接コミュニケーションをとって信頼関係を構築していく必要がある。 教育委員会とともに、どのようなアプリのツールがあるのか研究し、検討していきたい。また、教育予算の増額については、国や県に予算を要望していきたい。
司会	予算や人員の確保については、関係部局と調整しながら、検討を進めていきたい。最後に市長と教育長から挨拶をお願いする。
市長	いじめ対策委員会からの提言を受け、いじめ重大事態を二度と発生させないために、取り組むべき対策について議論することができた。 子どもたちの生活や子どもたちを取り巻く環境の変化に対応しながら、本市からいじめをなくす取り組みを推進していく。「いじめゼロ条例」制定の際に、当時の中学生たちが条例に込めた思いを八潮で育つ子どもたちやその保護者につなげていき、本市からいじめを1件も発生させないよう、今後ともご協力をお願いしたい。
教育長	今回、いじめ重大事態が発生してしまったことについて、申し訳なく思う。今後も再発防止に向けて努力していく。

4 閉会

以上